

## 常陸大宮市教育委員会 12月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 12月定例会
- 2 開 催 日 令和7年12月25日（木）午前10時00分から  
午前11時06分まで
- 3 開 催 場 所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出 席 者
  - (1) 教育長 小野 司寿男
  - 教育長職務代理者 橋本 勇夫
  - 委 員 宮本 亜希子
  - 委 員 菊池 久義
  - 委 員 楠 加代子
  - (2) 事務局及び説明者

教育部長	木村 隆弘
学校教育課長	小泉 博美
生涯学習課長	高橋 誠二
文化スポーツ課長	戸澤 瞳
指導室長	関 好美
学校教育課課長補佐	相田 英樹
学校教育課主幹	梶山 明日香
- 5 報 告
  - 報告第29号 教育長報告について
  - 報告第30号 令和7年第4回常陸大宮市議会定例会一般質問について
  - 報告第31号 指定学校の変更許可について
- 6 議 案
  - 議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について（その2））
  - 議案第38号 常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 7 その他の
  - (1) 各課及び教育委員の行事予定について
  - (2) 教育委員会所管事務契約案件報告について
  - (3) その他

8 次回の定例会日程について

9 閉 会

10 傍聴人の人数 4 人

11 会議の大要

小野教育長 本日の会議に4人の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は全員です。

ただ今より、常陸大宮市教育委員会12月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

小野教育長 本日の議事録署名人の指名を行います。

議事録署名人に楠加代子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりです。

それでは議事に入ります。

はじめに、「日程2 報告」を議題といたします。

報告第29号 教育長報告となりますので、私の方から報告いたします。

11月26日に、後期の学校訪問で大変お世話になりました。第二中、大宮中、御前山小、それから教育支援センター、りたらつたりの方もご覧いただきました。子供たちの様子、それから中学校がなかなか面白いことをいろいろやっていたところが分かったかなと思います。

翌日11月27日、文化庁の泉坂下遺跡の視察がありました。文化庁の方とこれから遺跡管理の方向付けの確認ですとか、そういったものを対応いたしました。

それから11月29日に青少年をたたえる市民のつどいがありまして、小学生・中学生が表彰を受けて、作文発表があったんですがとてもいい発表で、校長先生方も大変しっかり聞いていただけてありがとうございました。

それから 12 月 2 日に本会議が開会いたしまして、19 日まで議会の第 4 回の定例会が開かれました。後ほど部長の方から、会議の内容については報告があります。

同じ 2 日に、第 1 回の義務教育施設適正配置審議会が行われまして、これから何回かに渡って協議されていくということで、答申がなされることになります。

続いて 8 日に明峰中と、山方中の女性 1 人が含まれる、卓球部の大会の表敬訪問がありまして、教育長室で話を聞きました。ハキハキと爽やかで臆することも無く、やっぱり県大会あたりに出るチームのキャプテンとか選手とかは、我々の時代とは全然違うんだなと。堂々と自分の考えとかを物怖じすること無く答えるし、それから言いつらいようなことはつきりと、こういうところが良くないので、そこを少し補強しなきゃダメだとか。また、山方中のお子さんが 1 人、状況としては練習を一緒にやっているわけでも無くて、試合の時に一緒に大会を戦ったってことで、やりづらかったんだろうなと思ったんですが、その話を聞いたところ、いやそんなことは無かったと。同じ中学生すぐに打ち解けて、楽しくできたということで。大会は確か 1 月まであるかと思うんですけども、是非頑張っていただきたいと思います。

その他についてもいろいろあるんですが、昨日、冬休み前の学校日程が終了いたしました。それぞれの学校から報告いただいたことで、特別大きな大変な問題とか、協議しなければならないものはありませんでした。休みもインフルエンザがやっぱりちょっと多かったかなっていうところなんですが、特に休み中に心配な、いわゆる学校不適応を起こしていて学校が終わる時に教室に出て来られなかつたっていう子が、全校を集めて 2 桁にはならないんですがおります。その子たちへの休み中の関わり方とかそういうのを指示したところです。1 月にみんな元気に学校に出てくれればいいかなと思います。報告

については以上でございます。

ただいまの件について、質問があればお願ひします。

無いようですので次に移ります。

報告第30号 令和7年第4回常陸大宮市議会定例会一般質問について 事務局の説明をお願いします。

木村部長 【報告第30号について説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願ひします。

詳しくご確認したい場合は、市議会のホームページでも議会の答弁が録画され、公開されておりますので、何かあつたらお願ひいたします。

無いようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。

この後の「報告第31号」につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項の同項のただし書きの規定により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっています。

つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員 挙手)

小野教育長 全員一致ですので、報告第31号につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願ひいたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第31号 指定学校の変更許可について 事務局の説明をお願いいたし

ます。

小泉学校教育課長 【報告第31号について説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

よろしければ次に移ります。

ここで傍聴人に入室していただきます。

傍聴人の皆様、ご協力ありがとうございました。

報告は以上になります。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。

議案第37号 専決処分の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき事件の議案の意見について（その2））を議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第37号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

無いようですので採決に移ります。

議案第37号につきましては、原案のとおり承認することでよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第37号につきましては、原案のとおり承認といたします。

次に移ります。

議案第38号 常陸大宮市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【議案第38号について提案・説明】

小野教育長 説明が終わりました。質問があればお願いします。

他にありませんか。無いようですので採決に移ります。

議案第38号につきましては、原案のとおり可決することでよろしいでしょうか。

各委員 〈異議なし〉

小野教育長 異議なしと認め、議案第38号につきましては、原案のとおり可決といたします。

以上で議案が終了しました。

続きまして、「日程4 その他」に移ります。

(1) 各課及び教育委員の行事予定について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 外 【行事予定説明】

小泉学校教育課長 【教育委員の予定説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。

無いようですので、(2) 教育委員会所管事務契約案件報告について、事務局の説明をお願いします。

小泉学校教育課長 【契約案件説明】

小野教育長 ただいまの件について、質問があればお願いします。楠委員どうぞ。

楠委員 今の事情はちょっと飲み込めて無いんですけども、今の小学生の通学用ヘルメットっていうのは、以前から変わらずあの黄色いヘルメットですか。子供たちから、例えば夏場とかで何かちょっと重いとか暑いとか、そういう意見っていうのは特段出ていないんでしょうか。市外の小学生を見てみると、自転車用みたいな感じというか、通気性が良いヘルメットをかぶっている学校もあったりして、多分SGマークが付いてきちんとしているんでしょうけれど、どんな感じなのかなと思って。

小野教育長 学校教育課長お願いします。

小泉学校教育課長 小学校でお子さんがかぶるヘルメットなんですか。黄色のヘルメットで通気性もあり穴が開いているものになります。こちらについては自転

車でも併用できるものです。また、夏の暑い時の通学については、あくまでヘルメットを基本とするんですが、黄色い帽子も可能という形で市は対応しております。全員がヘルメットをかぶるっていうことでは無くて、各家庭のご判断でそのようなことをしております。

楠委員 通学帽をかぶっている子も見たので。安全性は十分説明をして、暑い時には個人で判断ということ。分かりました。ありがとうございます。

小野教育長 その他はございますか。

橋本委員 ご配慮いただいた件なんですけれども、1月10日に地域スポーツの教室が開かれる予定だったんですよね。美和・緒川・御前山のスキー教室と重なってしまったものですから、練習があるとどうしても参加がってことで、12日に地域スポーツのサッカーを変更していただいたんです。そのために中学生の参加も多くなったりしたものですから、この場を借りてお詫びを言いたいと思います。ありがとうございました。連絡調整ができた良かったと思います。

小野教育長 他によろしいでしょうか。

無いようですので、(3) その他について 事務局又は委員の皆さんから何かありましたらお願ひします。宮本委員どうぞ。

宮本委員 海外研修の体験記ありがとうございました。今年は参加者が多かったので取りまとめも前年より大変だったかと思うんですが、うちの息子が高校1年生なので去年参加して、その後「どういう感じだったの、うちの子も行こうかな」っていう話が出た時に、これがあるから見てっていうことで言える。これを読んでDVDを観たお子さんはすごく興味を持つみたいなので、作成は大変だと思うんですが続けていただけたらと。次の参加者に繋がるのではないかと思います。

あと1つなんですが、前回の学校訪問の後に御前山の教育支援センターの見学に行けまして、全体的に見ることができて、こういう風になっているんだなって改めて知ることができました。毎年確か年度初めに各学校を通して保護者に案内

がされているかと思うんですが、あの案内を改めて見て、うちの長男が小学生の頃に比べるとだいぶ読みやすく変わったなと思うんですが、1番裏面の連絡先の部分に、保護者が悩んだらこういう連絡先もありますよっていうのが何箇所か載っているんですね。あそこが保護者側の意見からすると、実際自分はどこに連絡したらいいんだろうって迷ってしまうっていう話を何人かから聞いたことがあったので、情報を提供する側からすると、こういうのもありますということで、全部連絡先が載るようにしてあるかと思うんですが、例えばなんですかと、教育支援センターに連絡先を一本化していただいて、そこから、この方はここに回した方がいいかなっていう風にしてもらったら、保護者も迷うことなく連絡先1つで連絡できるかななんて思いました。もし他に良い案があったらそちらでもいいかと思うんですが、保護者の方ではあの書き方だと迷ってしまうっていう方がいるということをお伝えしたかったです。

小野教育長　　自分の経験からいくと、相談機関の紹介っていうのは、どこにでも繋がるようになるのが理想っていう形で今までやっていたことがあるんですね。つまりどこかに繋がればそこから、こちらの方に連絡していただくとか、この件に関してはこっちよりもこっちの方がきっと学校関係だからいいだろうとか、間口を広く作ってそこに繋げるっていう感覚があるので、その流れでいっているんだと思うんですが、確かに保護者の方から見ると、どこに電話したらいいのって。正直どこでもいいんです。どこでも必ず繋がっているので。ただ本当にどうしてもっていう時には、まずは学校とか教育支援センターとか、自分の最寄りの自治体の中で分かっているところにして、こういう相談があるんだってことを言ってもらうのが一番いいかなと思うんです。そういうことをお話ししていただいて。確かに感覚としてはどこがいいのっていうのもあるかと思うんだけど、意外とそうやっていくつかやりながら、でもやっぱり元の方が良かったってことも結構あるんですよね。そっちの相談員の感じがすごく良かったので、そっちにお世話にな

るっていう人もいるので。是非そういうことを。とりあえずまず連絡していただくことが一番いいかなと思います。よろしくお願ひします。

宮本委員 はい、ありがとうございます。

小野教育長 橋本委員お願ひします。

橋本委員 私も見学に行かせてもらった中で、1人困っているっていうことで只野先生に最初に相談した子だったんですが、教育支援センター以外の場所でもこの間見学したら活動していたものですから。施設間でも連絡を取っているってことで、大変いいことだなと感心して見せてもらいました。相談した甲斐があったなと思っています。ありがとうございました。

小野教育長 学校教育課長お願ひします。

小泉学校教育課長 それでは学校教育課から2点ほどご報告がございます。最初に資料4をご覧ください。こちらは12月2日に開催をいたしました第1回義務教育施設適正配置審議会の結果報告になります。会議では、最初に小野教育長より委嘱状の交付、その後会長及び副会長の選出を行い、会長には鹿島優委員、副会長には野上光久委員が選出をされております。出席委員は16名中14名の委員さんにお席をいただいております。初めに小野教育長から鹿島会長に教育委員会からの諮問書をお渡ししております。また、協議事項といたしましては、まず初めに事務局から前回の令和4年11月の審議会の答申内容の説明と、市内の児童生徒数の現状及び将来推計についての説明を行った後、各委員の方々、地域・学校・保護者などそれぞれの立場を代表していただいて、地域の現状や学校の様子などの自由な意見をいただいております。詳細につきましては、資料4によりご確認をいただければと思います。なお、今後の審議会の開催予定になりますが、今年度につきましては第2回、第3回審議会を開催し、引き続き令和8年度においても審議会を開催していく予定です。審議会の会議結果につきましては、定例教育委員会において随時報告してまいりたいと考えておりますので、よろしくお

願いいたします。

続きまして、資料5をご覧いただきたいと思います。こちらにつきましては、先月の定例教育委員会において、教育振興大会の表彰基準についてご協議をいたしましたが、その中で本拠地の取り扱いについて、これまでの経過も含めて資料5に掲載をさせていただいております。資料1番下の矢印部分をご覧いただきたいと思うんですが、これまでの経過を踏まえまして、令和7年度は市外に本拠地がある場合でも、該当大会に団体のメンバーとして登録された場合（補欠を含む）は、個人名で表彰する方向で選考委員会に提出する旨を、市内の各小中学校に対し通知しておりますので、ご報告させていただきます。

小野教育長 このことについて質問があればお願いいたします。

菊池委員 資料5について、前回11月の定例会でどうなのかといったところをお話したところだったんですけども、こうしてはっきり分かる形で小中学校に通知されたということで、昨年以上の表彰者が出るというところになるので、生徒たちの意欲を喚起することとなると思いますので、ありがとうございました。

小野教育長 ありがとうございます。他にございますか。

無いようですので、続きまして、「日程5 次回の定例会日程について」 事務局からお願いします。

小泉学校教育課長 (1月定例会について日程調整)

小野教育長 それでは、次回定例会は、令和8年1月26日 月曜日、午前11時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会 12月定例会を閉会いたします。

(閉会:午前11時06分)